

## 令和6年度 明石市水道事業の債権徴収計画

### 債権徴収計画について

「明石市債権の管理に関する条例」に基づき、令和6年度「明石市債権徴収計画」を策定しました。本計画は、明石市が保有する債権を適切に管理し、計画的に徴収するため、市としての基本方針と具体的な取組を定めるとともに、債権の種類ごとの徴収計画及び徴収率の目標を設定するものです。

水道事業を運営している水道局においては、債権(水道料金)徴収計画を策定しました。

### 債権(水道料金)の目標徴収率等

(単位：千円)

債権名	担当	区分	R6年度 調定見込額	R6年度 目標徴収額	R6年度 目標徴収率
水道料金	水道局 業務係	現年度分	5,390,000	5,330,710	98.9%
		滞納繰越分	59,290	58,341	98.4%